

## 職員採用情報（職種：生活福祉資金貸付事業常勤嘱託職員）

応募資格	○社会福祉に関する理解と熱意がある方 ○相談支援業務の実務経験があると尚可 ○社会福祉に関する資格を有していれば尚可 ○パソコンの基本的操作ができる方（ワード・エクセル・メールなど）
応募方法	封筒の表に「生活福祉資金貸付事業（常勤嘱託職員応募）」と明記し、次の書類を下記（応募先）へ郵送または持参 履歴書（J I S規格、顔写真貼付）、職務経歴書、上記の資格書の写しを送付してください。後日、面接日をご連絡します。
募集締切 給与	採用決定次第締め切ります 月額 221,000円 通勤手当（上限月額55,000円） ※賞与は都度決定
社会保険 労働保険	健康保険、厚生年金保険 雇用保険、労災保険
勤務場所 業務内容	大阪市旭区社会福祉協議会 大阪市旭区高殿6-16-1 ・生活福祉資金貸付事業にかかる業務及び事務 ・簡易な方法での生活状況の聞きとり等 ・法人事務補助 ※業務上、自転車に乗る必要があります。
募集人員	1名
雇用期間 あり)	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで 契約更新の可能性あり（条件あり） ※採用期間から2カ月は試用期間とする
勤務日	月曜日～金曜日 週5日
勤務時間	9：00～17：30 休憩45分
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇	本会常勤嘱託職員就業規則のとおり（採用2か月経過後付与）
選考方法	書類選考、面接

### 【面接試験】

※書類選考ののち、面接試験を実施します。

面接日時	面接日については、こちらからご連絡し調整します
面接場所	大阪市旭区社会福祉協議会
面接場所住所	〒535-0031 大阪市旭区高殿6-16-1
面接場所電話番号	06-6957-2200

### お問い合わせ先

お問い合わせ先住所	〒535-0031 大阪市旭区高殿6-16-1
採用担当部署社会福祉法人	大阪市旭区社会福祉協議会
採用担当者	宇都宮
お問い合わせ先電話番号	06-6957-2200